

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 8-2-1	事務事業名 環境保全の推進	所管部課 みどり環境部 環境保全課
----------------	------------------	----------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	環境基本法(平成5年法律第91号)及び西東京市環境基本条例に基づき、西東京市第2次環境基本計画に示された西東京市の環境の将来像「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すこしやすい安心なまち 西東京」を実現させるため、自然環境、廃棄物減量化、生活環境の確保、地球温暖化対策、環境意識の醸成を目的とする。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等/補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する  当事業では計画の策定と西東京市環境審議会及び西東京市環境保全推進協議会の開催に係る経費を計上している。 【計画の推進体制】第2次環境基本計画に示された重点プロジェクトについては、環境保全推進協議会により進行管理し、その結果を環境審議会に報告し助言をいただく形で運営している。 【第2次環境基本計画の計画期間】平成26年度から平成35年度までの10年間 【環境審議会委員の構成】公募市民4人、事業者2人、学識経験者2人、関係行政機関の職員2人 【環境保全推進協議会委員の構成】公募による市民3人、事業者1人 (予算事業名:04.01.04.02 環境基本計画推進事業費)	
事業開始時期	平成14 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
事業費(A)		5,503	240	512	443
財源	千円				
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債		0	0	0	0
内訳					
その他 ( )		0	0	0	0
一般財源		5,503	240	512	443
所要人員(B)	人	0.26	0.10	0.14	0.16
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,063	821	1,111	1,328
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	7,566	1,061	1,623	1,771
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ ( 環境審議会開催数 )	千円	1,261	531	812	885

活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
① 環境審議会開催数	実績値 回	6	2	2	2
② 環境保全推進協議会開催数	実績値 回	—	1	3	4
《指標の説明・数値変化の理由 など》 環境審議会は、平成25年度に第2次環境基本計画策定のための諮問を行ったが、平成26、27年度は諮問事項がなかったため開催回数が減少している。平成28年度も諮問事項はない予定。 環境保全推進協議会は、平成26年度に設置し、平成27年度まで重点プロジェクトの推進の検討を行った。平成28年度は重点プロジェクトの具体的な取組を行う。					
成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
一次 重点プロジェクト取組数	目標値 項目		5	5	11
	実績値 項目		6	7	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 第2次環境基本計画に定めた重点プロジェクトの取組のうち、実際に取り組んだ取組数 (自然環境12項目、廃棄物減量化7項目、地球温暖化対策10項目 計29項目)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	西東京市環境保全推進協議会の市民委員等と重点プロジェクト推進の具体的な取組の検討を行い、平成28年度は市内の自然観察情報員を募集し、身近な自然環境に関する情報を収集・発信するプロジェクトと省エネ助成制度の省エネ効果を報告・公表するプロジェクト等を行う。環境審議会でもこの取組にご賛同いただいている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	各市とも環境基本条例及び環境基本計画を策定し、それに基づく事業運営を行っている。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	環境基本計画の下位計画として、地球温暖化対策地域推進計画、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画がある。

【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	事業の必要性	2	
	事業主体の妥当性	3	
B	直接のサービスの相手方	2	
	事業内容等の適切さ	1	
	受益者負担の適切さ	3	
C	市民ニーズの把握	2	第2次環境基本計画の計画期間である平成35年度までに、将来像を実現するための取組を着実に推進していくためには環境保全推進協議会において重点プロジェクトの具体的な取組を検討し、事業化する必要がある。また、環境審議会において、重点プロジェクトの推進に向けた方向性を示していただくとともに、取組結果の報告に対し適切な助言をいただきながら、翌年度以降の事業の見直しを図っていく必要がある。 現在の環境保全推進協議会の構成は、市民委員が3人、事業者委員が1人となっており、定数の上限である14人に達しておらず、重点プロジェクトの検討が十分に進められていない状況である。今後、重点プロジェクトを着実に推進していくためには、市民委員、事業者委員を増員していく必要があると考えている。

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	事業の必要性	2	
	事業主体の妥当性	2	
B	直接のサービスの相手方	2	
	事業内容等の適切さ	1	
	受益者負担の適切さ	2	
C	市民ニーズの把握	1	環境保全の取組を推進する環境保全推進協議会の構成員が定数の上限である14人に対して不足しており、活発な意見交換、活動ができていない。環境への取り組みについてさらなる周知を図るとともに、イベントなどの工夫をしながら協議会委員を増やしていくなど、推進体制の基盤を整える必要がある。 第2次環境基本計画が平成26年度から10年間の方向性を掲げており、これを着実に推進するための体制づくりを進められたい。

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	本市における環境保全のための取組を進めるためには、市民・事業者・行政が連携して各事業を推進する必要がある。 しかしながら、二次評価にもあるとおり、環境保全推進協議会の市民委員や事業者委員は定員を大きく下回っており、重点プロジェクトの検討にも支障をきたしていることから、第2次環境基本計画の着実な推進に向け、運営体制については早急に見直しを図られたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成28年度 重点プロジェクト検討のための運営体制について見直しを図る。 ◇平成29年度 見直しを踏まえた対応を行う。
---------------	---